

No.	届出項目
1	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）
2	救急医療管理加算
3	診療録管理体制加算2
4	医師事務作業補助体制加算1（15対1）
5	急性期看護補助体制加算（25対1）（看護補助者5割以上）、夜間急性期看護補助体制加算の届出区分：50対1、夜間看護体制加算、看護補助体制充実加算
6	看護職員夜間16対1配置加算1
7	療養環境加算
8	重症者等療養環境特別加算
9	栄養サポートチーム加算
10	医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1）
11	感染対策向上加算1（指導強化加算）、（抗菌薬適正使用体制加算）
12	患者サポート体制充実加算
13	重症患者初期支援充実加算
14	褥瘡ハイリスク患者ケア加算
15	ハイリスク妊娠管理加算
16	ハイリスク分娩等管理加算
17	術後疼痛管理チーム加算
18	小児緩和ケア診療加算
19	緩和ケア診療加算
20	病棟薬剤業務実施加算1・2
21	データ提出加算2のイ（提出データ評価加算）
22	入退院支援加算2及び3
23	地域医療体制確保加算
24	特定集中治療室管理料1（注2小児加算）（注4早期離床・リハビリテーション加算）
25	総合周産期特定集中治療室管理料（注3成育連携支援加算）
26	小児入院医療管理料1（注2プレイルーム加算・注5無菌治療管理加算・注7養育支援体制加算）
27	小児入院医療管理料4（注5無菌治療管理加算・注7養育支援体制加算）
28	看護職員処遇改善評価料 94
29	入院ベースアップ評価料 116
30	外来・在宅ベースアップ評価料（I）
31	医療DX推進体制整備加算
32	院内トリアージ実施料
33	夜間休日救急搬送医学管理料
34	夜間休日救急搬送医学管理料の注3（口救急搬送看護体制加算2）
35	外来腫瘍化学療法診療料2
36	心臓ペースメーカー指導管理料（注5遠隔モニタリング加算）
37	がん患者指導管理料 イ・ロ
38	移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
39	小児運動器疾患指導料
40	乳腺炎重症化予防ケア・指導料
41	婦人科特定疾患治療管理料
42	ニコチン依存症管理料
43	肝炎インターフェロン治療計画料
44	薬剤管理指導料
45	医療機器安全管理料1
46	在宅療養後方支援病院
47	救急搬送診療料（注4重症患者搬送加算）
48	在宅経肛門的自己洗腸指導管理料
49	持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
50	持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
51	遺伝学的検査
52	染色体検査の注2
53	骨髓微小残存病変量測定
54	先天性代謝異常症検査
55	抗アデノ随伴ウイルス9型（AAV9）抗体
56	HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
57	検体検査管理加算（Ⅳ）
58	遺伝カウンセリング加算
59	ウイルス・細菌拡散多項目同時検査（髄液）
60	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算

表1-2 施設基準の届出状況

No.	届出項目
61	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
62	胎児心エコー法
63	ヘッドアップティルト試験
64	脳波検査判断料1
65	補聴器適合検査
66	ロービジョン検査判断料
67	小児食物アレルギー負荷検査
68	心臓MR I 撮影加算
69	C T 撮影及びMR I 撮影
70	画像診断管理加算1
71	画像診断管理加算2
72	無菌製剤処理料
73	外来化学療法加算2
74	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
75	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
76	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
77	障害児（者）リハビリテーション料
78	がん患者リハビリテーション料
79	児童思春期精神科専門管理加算
80	ストーマ合併症加算
81	頭蓋骨形成手術（骨移動を伴うものに限る）
82	仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（過活動膀胱）
83	網膜再建術
84	緊急穿頭血腫除去術
85	尿道狭窄グラフト再建術
86	精巣温存手術
87	経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
88	人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
89	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
90	両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）（経静脈電極の場合）
91	植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）
92	植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
93	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）（経静脈電極の場合）
94	大動脈バルーンパンピング法（I A B P 法）
95	医科点数表第2章第10部手術通則第16に掲げる手術
96	生体腎移植術
97	膀胱頸部形成術・埋没陰茎手術・陰嚢水腫手術（鼠経部切開によるもの）
98	内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術
99	胎児胸腔・羊水腔シャント術
100	無心体双胎焼灼術
101	胎児輸血術
102	体外式膜型人工肺管理料
103	輸血管理料Ⅰ
104	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
105	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
106	麻酔管理料（Ⅰ）
107	麻酔管理料（Ⅱ）
108	周術期薬剤管理加算
109	コーディネート体制充実加算
110	高エネルギー放射線治療
111	病理診断管理加算1
112	入院時食事療養（Ⅰ）
113	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
114	地域歯科診療支援病院歯科初診料
115	歯科診療特別対応連携加算
116	歯科矯正診断料
117	精密触覚機能検査
118	上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る)、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）
119	顎口腔機能診断料（顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る。）の手術前後における歯科矯正に係るもの）
120	広範囲顎骨支持型装置埋入手術

○不明な点についてのお問い合わせは医事グループにお申し出ください。